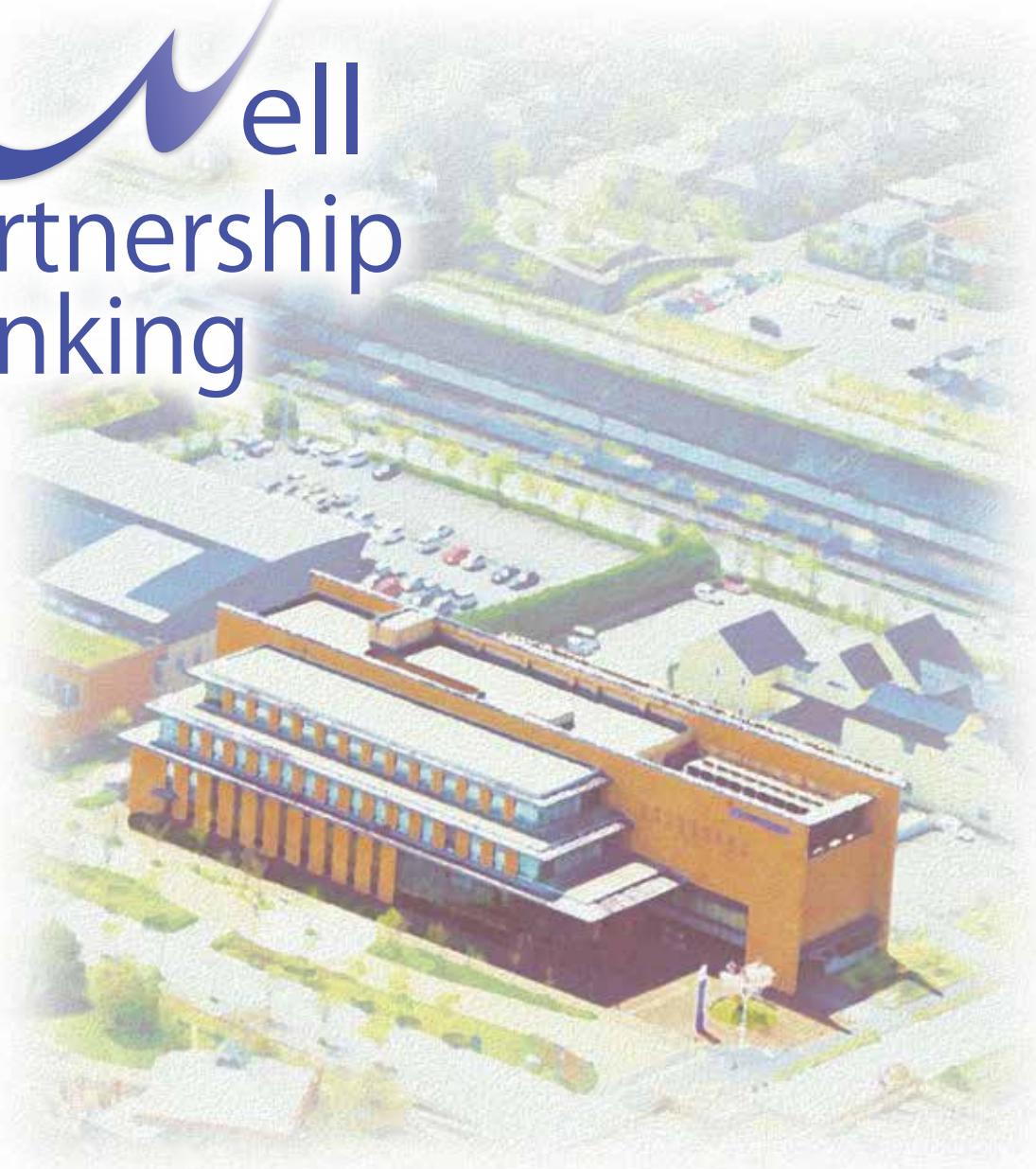




Well  
Partnership  
Banking



# あなたとまちと フェイス to フェイス

ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成28年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、<なかしん>に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度の日本経済を振り返りますと、年度当初は新興国経済の減速や英国のEU離脱といった海外の不確実性の高まりが意識され、個人消費や設備投資に力強さを欠く展開となり景気は横ばい圏内で推移しました。しかし、年度後半にかけては輸出・生産は回復に向かい、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの兆しが見られるなど景気は緩やかな回復基調となりました。当金庫の営業エリアにおきましては、一部に前向きな設備投資の動きが見られましたが、依然として先行き不透明感は残っており、全般的には景気回復を実感するまでには至りませんでした。

このような経営環境の中、役職員一丸となって地域社会の発展に貢献すべく取組んでまいりました。おかげさまで収益面におきましては、当期純利益1,402百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は25.03%となりました。これもひとえに、地域の皆さまからの温かいご支援の賜物と心より厚くお礼申しあげます。

平成29年度も、地域になくてはならない金融機関として、皆さまの信頼と期待に応え、健全経営に基づき、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指し、更なる金融仲介機能を發揮し、きめ細かな活動を通じて皆さんにご満足いただける金融サービスの提供に取組んでまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申しあげます。

平成29年7月



理事長 足立厚郎

## 目 次

■ごあいさつ	1
■目次・方針・理念	2
目次	2
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3
■業績ハイライト	4
平成28年度の事業概況	4
主な経営指標の推移	5
■なかしんと地域社会	6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6
■業務のご案内	16
業務運営と管理体制	16
リスク管理体制	16
金融商品に係る勧誘方針	16
「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	17
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	17
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	18
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	19
反社会的勢力に対する基本方針	19
利益相反管理方針の概要	19
顧客保護等管理方針	20
障害を理由とする差別の解消に向けた取組みについて	20
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	20
金融ADR制度への対応	20
預金業務	21
融資業務	22
各種サービス	24
各種手数料関係	25
■資料編	27
財務諸表	28
経営諸比率	32
自己資本の充実の状況等について	33
預金・融資業務関係	40
有価証券関係	43
その他	45
総代会	46
組織	48
『なかしん』のあゆみ	49
■ネットワーク	50

### 金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務  
(1) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引  
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務  
送金、振込及び代金取扱等を取り扱っております。
5. 外国為替業務  
輸出、輸入及び外国送金その他外國為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。
6. 附帯業務
  - (1) 代理業務
    - ①日本銀行歳入代理店
    - ②地方公共団体の公金取扱業務
    - ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
    - ④株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
    - ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - (2) 保護預り及び貸金庫業務
  - (3) 有価証券の貸付
  - (4) 債務の保証
  - (5) 金の売買
  - (6) 公共債の引受け
  - (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
  - (8) 保険商品の窓口販売  
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
  - (9) 確定拠出年金の業務
  - (10) 電子債権記録業に係る業務

## 経営方針

- 私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

## 経営理念

- 健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。

「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

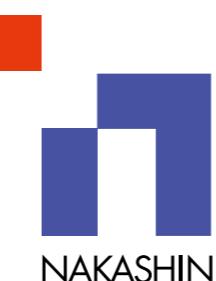
- 信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

- たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

## シンボルマーク



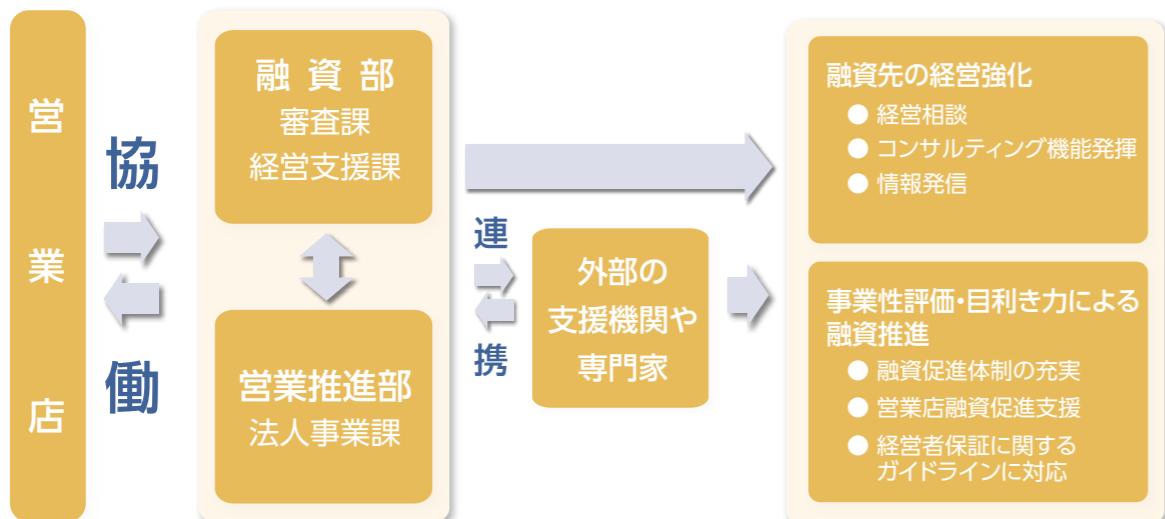
当金庫名の頭文字である「n」をモチーフに  
デザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、  
地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、  
地域とともに発展を続ける様子を表しています。



## 企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援を行います。



### 経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

## 平成 28 年度の取組み状況について

平成28年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たし地域密着型金融の更なる深化を図るため、次のことを重点施策として金融仲介機能の発揮、地域経済活性化への貢献、および利用者の金融ニーズに積極的に取組み、中小企業向け融資は4,059先、融資残高969億円となりました。メイン先は2,653先、融資残高736億円となり、売上や営業利益率等の経営指標が改善した先は401先、融資残高158億円となりました。

(中小企業向け融資のうち、保証協会付融資残高228億円(23.5%)、100%保証付融資残高61億円(6.3%)

### 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。ライフステージ別の与信先数(融資残高)は、創業期175先(44億円)、成長期265先(84億円)、安定期1,791先(445億円)、低迷期98先(18億円)、再生期813先(325億円)となり、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。  
企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。

<経営支援先として40先を選定、うち新規改善支援取組み10先、改善計画策定2先>

② 外部機関と連携したより専門的な支援を行いました。

- 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 7社
- 経営改善事業(中小企業再生支援協議会の計画策定1件、兵庫県経営改善支援センターの計画策定3件、兵庫県信用保証協会の経営サポート会議7件など)
- 専門家派遣事業 専門家派遣12件(兵庫県信用保証協会、中小企業庁ミラサポ、中小企業基盤整備機構、ひようご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点など)

③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

- 取引先の本業支援に関連する支援 23先
- 他の金融機関との提携・連携による支援 3先
- 政府系金融機関との提携・連携による支援 32先

#### ●創業・新規事業開拓の支援

- 事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。  
<創業・新事業融資 36件 874百万円>
- 日本政策金融公庫とも連携した開業支援を行いました。  
<創業関連 7件 493百万円>
- 創業計画の策定支援 2先
- 創業期の取引先への融資 22先(うち信用保証付12先)
- 政府系金融機関や創業支援機関の紹介 4先

#### ●成長段階における支援

- 融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。  
<設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 324件 6,189百万円>
- 新たな販路の獲得の支援  
「個別商談会の開催(11月17日)」バイヤー10社 参加事業所21社 成約3件(3件継続中)  
「川上川下ビジネスネットワーク事業」新たに3社の調査依頼を受け付。
- 日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。  
<成長関連 37件 1,177百万円>
- 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」「各地公体等の補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行いました。  
<補助金等交付 24件 34百万円><協調した融資 18件 170百万円>
- 事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

## ● なかしん個別商談会開催 ●

平成28年11月17日(木)に地元事業者と大手百貨店、インターネット通販サイトを結ぶ第4回「なかしん個別商談会」を開催しました。今回は、地元21事業者とバイヤー企業(買い手)10社が参加され延べ71件の商談が行われました。バイヤーの各ブースに参加事業者が訪れ、約30分で自慢の商品(スイーツ、お酒、ハム、ヨーグルト、お茶、ドレッシング等多数)を説明されました。バイヤーは試食も行いながら素材や製法などについて質問等を重ねられました。「初めての味や食感に感動しました」との声も多数聞かれました。平成29年4月末現在で契約や商品納入は3先、商談継続中は3先という状況です。



《商談会の様子》



初回の商談会から参加されている(株)やながわ(担当:秋山茂樹さん)は、「商談会をきっかけに関東の小売、卸売業者へ定期的に商品を納入するようになり、関東圏への販路拡大に結びついています。今後も地元の優れた素材を使った自慢の商品を、関東だけでなく全国的に売り込み、弊社の取り組みが地域の活性化に繋がるよう次回商談会も参加したい。」と語られました。地元の事業者が地元食材を利用した魅力あふれる商品を紹介することで、広く情報発信を行い販路拡大に結びつくことを目的として開催を継続的に計画してまいります。

### ●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- 改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- 貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 94件 935百万円>
- 中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 28先（うち、集中的に支援を行っている経営支援先では4先）
- 事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

### ●経営支援等の取組み実績（平成28年4月～平成29年3月）

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数 α	(単位：先数)			(単位：%)		
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定期率 δ/α
正常先 ①	3,460	9		8	5	0.3		55.6
要注意先 うちその他要注意先 ②	361	17	2	14	8	4.7	11.8	47.1
	うち要管理先 ③	48	5	1	4	3	10.4	20.0
破綻懸念先 ④	91	9	1	7	5	9.9	11.1	55.6
実質破綻先 ⑤	85	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻先 ⑥	28	0	0	0	0	0.0	—	—
小計 (②～⑥の計)	613	31	4	25	16	5.1	12.9	51.6
合 計	4,073	40	4	33	21	1.0	10.0	52.5

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。

※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

### ●事業承継への支援

- 中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターによる職員向け勉強会を行いました。

## 2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取組みました。

### ● 地域の各種団体等との連携

地元の地公体や商工会等と連携した会議等にも積極的に参加しました。

### ● 北近畿中小企業支援連絡会議への参加

北近畿の金融機関が連携して取引先の円滑化支援を行う仕組みに参画し、協調改善に向けた情報交換を定期的に行うと共に、お取引先向け経営戦略セミナー（福知山会場、豊岡会場）も開催しました。

## 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

### ● NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。

- |              |                        |                |
|--------------|------------------------|----------------|
| ◇新人若手社員研修    | テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」 | 講師：株タナベ経営      |
| ◇経営セミナー      | テーマ：「選挙後の政局の行方」        | 講師：岸井成格        |
| ◇経営セミナー      | テーマ：「戦略実行のためのリーダーの条件」  | 講師：株タナベ経営      |
| ◇経営セミナー（2会場） | テーマ：「中堅女性社員活性化セミナー」    | 講師：株日本マネジメント協会 |



新人若手社員研修



選挙後の政局の行方



戦略実行のためのリーダーの条件



中堅女性社員活性化セミナー

### ● 第18回なかしんふるさと賞「商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている14の団体・個人を顕彰し地域に紹介しました。

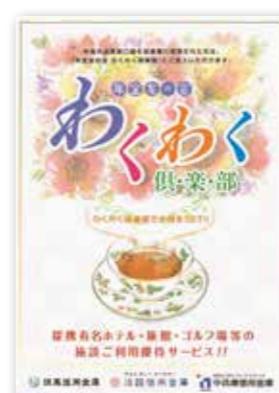
### ● なかしん年金友の会「わくわく倶楽部」の優待サービス提携施設を増加充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。

### ● 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。

### ● CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 584先>



なかしんふるさと賞



わくわく倶楽部



景況レポート



CSアンケート

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成 28 年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は 15 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 0.61%、保証契約を解除した件数は 3 件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は 0 件です。

## 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客様と一緒に事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

## 金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

### 1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮して行きます。

### 2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

#### 金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者……………理事長
- ◇管理責任者……………融資部担当役員
- ◇営業店責任者……………支店長
- ◇営業店相談窓口担当者……各支店融資担当役席
- ◇経営支援・苦情相談窓口……融資部経営支援課担当者

### 3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

### 4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専担部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一緒にお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

## 地域のみなさまとのふれあい

### 地域行事への参加

平成 28 年度もなかしんでは多くの職員が地域の夏祭りをはじめさまざまなイベントに参加させていただきました。

これからも地域の皆さまとのふれあいを大切にしていきます。



愛宕祭



三田おどり



デカンショ祭り



柏原ふるさと夏祭り



丹波もみじの里ハーフマラソン



えびす祭り



いちじまいきいきフェスタ



城東味まつり

## 第21回 なかしん年金友の会親睦旅行

毎年、年金友の会親睦旅行を企画しご好評をいただいております。  
今年は伊豆の名湯「修善寺温泉」1泊2日の旅を平成29年5月に4班に分けて行いました。  
371名の会員様にご参加いただき、親睦を深めることができました。

日時：平成29年5月15日～26日



## 婦人友の会

日帰り旅行や観劇等、趣向を凝らした企画でご好評をいただいております。  
平成28年度は綾小路きみまろ公演と姫路城散策・酒蔵見学あるいは奈良薬師寺見学など各支店ごとに企画を行い、多くの会員様にご参加いただきました。行き帰りの車中も今日の公演等の話で盛り上がるなど楽しい1日を過ごしていただきました。



酒蔵見学



姫路城見学

## 第13回 なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同で囲碁大会を開催いたしました。  
77名の参加者が盤上で熱戦を繰り広げられました。

日時：平成29年3月20日  
会場：中兵庫信用金庫 丹波本部



## 第27回 なかしん杯ゲートボール大会

三田市内の店舗合同でゲートボール大会を開催しました。  
各地域で結成された9チーム45名の選手の皆さんがプレーされる姿に元気をもらいました。

日時：平成29年3月6日  
会場：三田市青野ダム末野運動公園



## 第35回 なかしん理事長杯職域対抗テニス大会

丹波市内の各職域の在勤者を対象にテニス大会を開催しました。109名が参加され、クラス別に熱戦を繰り広げられました。

日時：平成28年6月12日  
会場：丹波の森公苑テニスコート



## 文化活動への取組み

### なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において商業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。  
平成28年度は14の個人や団体の方々が受賞されました。

日時：平成28年10月21日  
会場：三田ホテル



### 新春講演会

柔道全日本男子監督の井上康生氏を講師にお迎えし、「柔道と私～夢と希望に向かって～」と題して講演会を開催いたしました。リオ五輪までの道のりや、柔道を通じて強さだけでなく人間性を高めていくことの重要性について講演していただきました。

日時：平成29年1月22日  
会場：丹波の森公苑



## 信用金庫の日の活動

### 交通立番

平成28年度も定期的に通学路の交差点で子どもたちの安全確保のため交通立番を行いました。



### ロビー展

定期的に地域の団体や個人の方々の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



## トピックススメ!

### 地域貢献

丹波市青垣町地区の小学校4校が統合し4月に開校した市立青垣小学校に校旗を寄贈しました。

贈呈式：平成29年2月1日



### 清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて全店で一齊に店舗周辺、公共施設等の清掃活動を行いました。



### 献血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



### 特殊詐欺の撲滅

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため声掛け訓練とチラシ配布を行いました。



### トライヤル・ウィークの受け入れ

中学生の体験活動週間「トライヤル・ウィーク」の趣旨に賛同し、各営業店で中学生の受入を行い、当金庫の業務を体験していただきました。



### なかしんからのお知らせ

#### ステッキホルダーの設置

高齢の方や障害をお持ちの方が、安心してご来店いただけるよう窓口やATMコーナーにステッキホルダーを設置しました。



#### 広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております  
(年4回 春・夏・秋・冬)



### 熊本応援キャンペーン実施

昨年の熊本地震で被災された事業者様の復興支援を目的に、夏と冬のボーナス時期に合わせ、熊本応援定期預金の募集を行い多くの方の賛同を得ることができました。



### ウッディタウン支店は土・日曜日も営業しています。

ウッディタウン支店は、土・日曜日も休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さまのご来店をお待ちしております。

当支店では、大通りに面して「まちかど広場」を設け、広場と連続するように設けたコミュニティーサロンを地域の交流の場として提供しています。

平 日 (営業時間 9:00 ~ 15:00まで)

土・日 (営業時間 10:00 ~ 16:00まで)

(但し年末年始・祝日は除く)



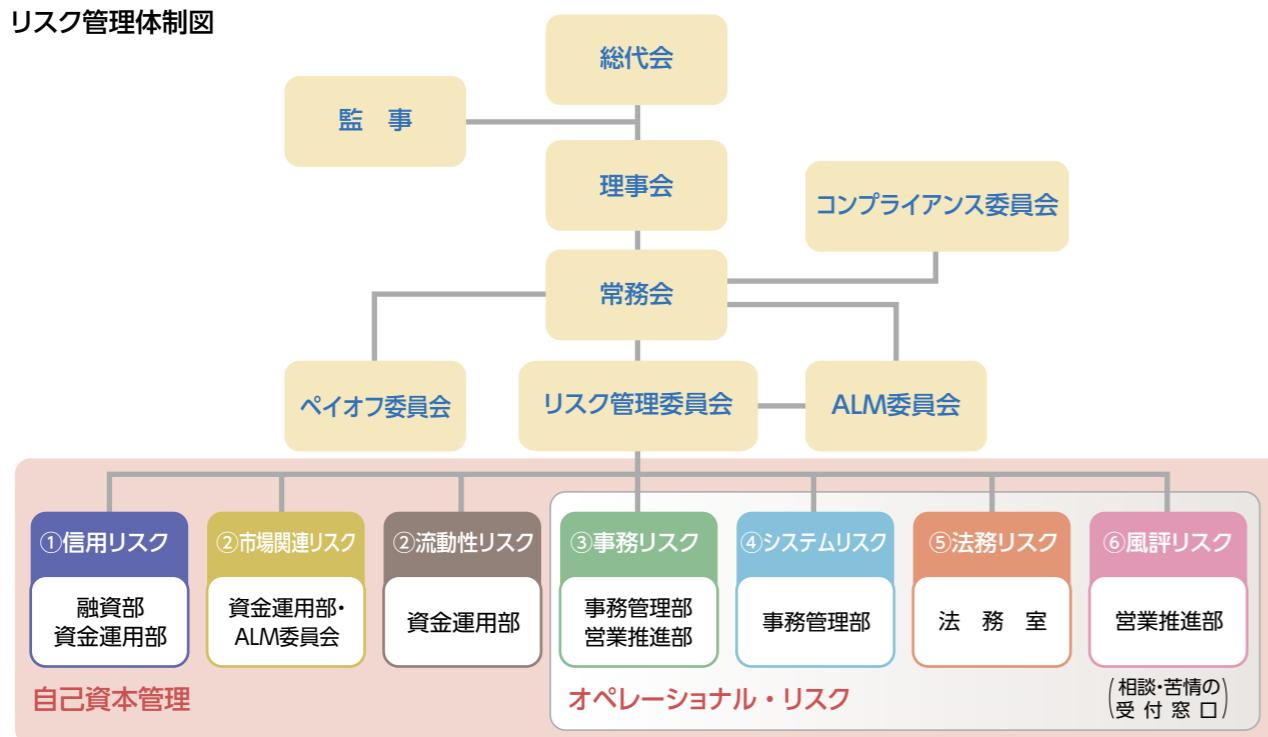
## リスク管理体制

### リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理的重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総合的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

#### リスク管理体制図



#### 自己資本管理

##### ①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

##### ④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

##### ②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM(資産負債総合管理)を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

##### ⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、リスク管理委員会が各部門に対するコンプライアンス態勢の強化に努めています。

##### ③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

##### ⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所で勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

## 「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

#### 【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧(50ページ)をご参照ください

○受付時間 平日(月~金曜日) 9:00~17:00 (祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>

## 預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策

### (通称: 預手プラン) の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称: 預手プラン)」を実施しております。警察からの要請により、「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額の現金出金を希望される場合に、資金使途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

\* 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

\* 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

#### 【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○受付時間 平日(月~金曜日)

9:00~17:00 (祝日と年末年始は除く)

## 「インターネットバンキング（IB）の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないための、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

**OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。**

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するためには、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

**インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「ラポート（Rapport）」（無料）をご利用ください。**

ラポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

**(個人 IB)  
ワンタイムパスワードをご利用ください。**

ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、一度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐取、不正利用が困難なワンタイムパスワード方式のログインに変更いただく事で、第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。（個人 IB のみ利用可能）なお、平成 29 年 4 月より個人 IB で振込をされる場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。

**(法人 IB)  
電子証明書をご利用ください。**

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからは ID・パスワードがあつてもログインできなくなるため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。（法人 IB のみ利用可能）

**ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。**

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと（携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等）も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

**不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。**

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

**もし、おかしいと気づいたら**

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることができますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合につきましては、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部（0795-82-8862）までご連絡ください。

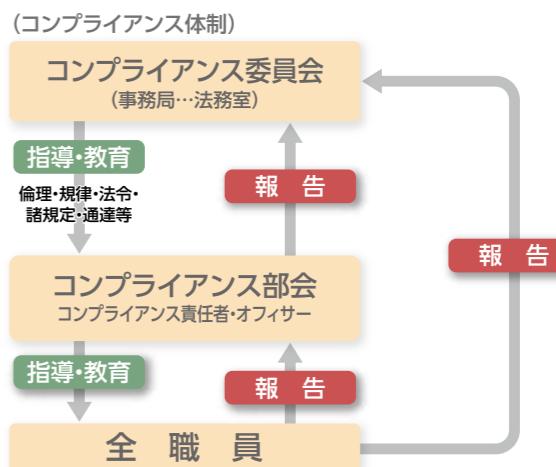
【お問い合わせ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

○電話番号 0795-82-8862 ○受付時間 平日（月～金曜日）9:00～17:00

## 法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンスマニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行なう。
- 顧客に対する取引または、商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応する。
  - 顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、顧客の理解と納得を得るよう適切かつ十分に対応する。
  - 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失またはき損等を防止し、適切に管理する。
  - 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督する。
  - 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理する。

## 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取組んでいます。

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

## 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室  
住所:〒669-1321 三田市けやき台1-4-3  
電話番号:079-569-7152

## 金融ADR制度への対応

## [苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は50ページ参照）または営業推進部（電話:0120-748-915 フリーダイヤル）にお申し出ください。

## [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話:078-341-8227）、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

## 主な預金商品

商品名	商品内容		お預入期間・積立期間	お預入金額
当座預金	手形や小切手が利用できます。		出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。		出し入れ自由	1円以上
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。		出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。		出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受け場合があります。	1円以上
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。		原則納税目的の支払のみ	1円以上
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。		7日以上	1万円以上
定期性総合口座		普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上 5年以内	掛け金 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定期方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年 [満期日指定方式] 3年超 10年未満 1ヶ月超 10年未満	複利型 個人 [定期方式] 3年、4年、5年、 7年、10年 [満期日指定方式] 3年超 10年未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年、7年、10年 の定期方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定期方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超 3年未満	複利型 個人 [定期方式] 3年
	積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満

## 年金商品のご案内



## 年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！

- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に会員証を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく俱楽部」をご利用いただけます！
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なお祝い」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.15%！「年金定期預金」をご利用いただけます！（お一人様500万円まで）
- その5 年金受取ご指定普通預金口座の金利が+0.05%！「年金サポート」をご利用いただけます！（残高200万円まで）
- その6 定期積金店頭表示金利+0.1%！「松竹梅積立」をご利用いただけます！（契約金額は500万円まで）
- その7 「年金友の会」の親睦旅行へご案内！
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選び楽しみが増えますね！
- その9 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.1%で「年金予定期預金」をご利用いただけます。（お一人様100万円以上500万円まで）

## 事業資金の主な商品

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Long サポート	お申込金額により審査	15 年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	事業性資金 (ただし、投資資金は除く)
アグリレーションローン	2,000 万円以内	7 年以内	設備資金
	500 万円以内	5 年以内	運転資金
空き家再生サポート	1,000 万円以内	7 年以内	設備資金
	500 万円以内	5 年以内	運転資金

## 住宅資金の主な商品

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000 万円以内	35 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (有担保・保証料必要)
しんきん無担保住宅ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (無担保・保証料必要)
無担保住宅借換ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅ローンの借換資金

## カードローンの主な商品

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きやつする	500 万円以内	1 年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
しんきん教育カードローン	500 万円以内	10 年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。
カードローン「ベスト」	100 万円以内	1 年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。



## 「なかしん職域サポート」のご案内



### 企業経営者の皆様！

#### 「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

##### ☆なかしん職域サポートとは…

中兵庫信用金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所・官公庁・各種団体等へお勤めの皆様へ、中兵庫信用金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

##### ☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所等の従業員の皆様
- お申込年齢が満 20 歳以上の方
- 保証会社の保証が受けられる方

## 個人ローンの主な商品

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	自由 (投機資金は除く)
マイカーローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 16 年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用 (支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	家屋改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	介護に関する資金
ジヨイフル	500 万円以内	7 年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
フィット	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	自由 (ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定期間定商品きずな	500 万円以内	6 ヶ月以上 10 年以内	原則自由 (他行借換等) (取扱期間限定)
農業支援ローン	1,000 万円以内	10 年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家活用ローン	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。

2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。































# Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。